

令和6年11月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和6年度11月補正予算等関係)

福祉保健部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和6年11月定例会議案説明資料目次

【予算関係】

福祉保健部

(一般会計)

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第1号	令和6年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)		
	1	補正予算説明資料	(総括表) 3
			健康政策課 4
			医療政策課 5
	2	歳入歳出事項別明細書	7
	3	債務負担行為に関する調書	医療政策課 9

【予算関係以外】

(報告事項)

報告番号	件 名	課 名 等	頁
第2号	議会の委任による専決処分の報告について		医療・保険課 10
	(6) 鳥取県薬物の濫用の防止等に関する条例の一部を改正する条例(令和6年11月20日専決)		

補正予算説明資料総括表

福祉保健部(単位：千円)

課 名	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(一般会計)								
健 康 政 策 課	1,406,499	91,332	1,497,831	45,666			45,666	
部 計	50,035,674	91,332	50,127,006	45,666			45,666	

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7194）

7 目 難病対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
難病対策事業	1,020,648	91,332	1,111,980	45,666			45,666	

トータルコスト 補正前：1,046,471千円（3.3人）、補正：92,115千円（0.1人）、計：1,138,586千円（3.4人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び生活の質の維持向上を図るため、難病の患者に対する医療等に関する法律に定める指定難病に罹患している患者に対して、同法に基づきその治療に要した医療費の一部を公費負担する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
難病等医療費助成事業	国の指定難病（341疾患）の患者に要した医療費の一部について公費負担を行うに当たり、その負担額が当初予算額を上回る見込みであることから、不足分を増額補正する。（国1/2、県1/2）	86,474
在宅難病患者一時入院事業	難病患者の家族等介護者の休息等を目的とした入院を、医療機関が受け入れする際の負担額が当初予算額を上回る見込みであることから、不足分を増額補正する。（国1/2、県1/2）	4,858

3 その他

難病患者数の増加や高齢化による長期の治療の他、高額な治療薬の保険適用等により難病医療費は増加している。

<鳥取県の患者数> 全体数5,628人 うち75歳以上1,834人（32.6%）（令和5年度末時点）

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75歳以上
2人	27人	230人	355人	660人	719人	1,032人	769人	1,834人

<難病患者数・医療費助成額の推移>

区 分	H30	R元	R2	R3	R4	R5
県内患者数	4,343人	4,574人	5,104人	5,171人	4,840人	5,628人
医療費公費負担額	717百万円	793百万円	815百万円	893百万円	937百万円	951百万円
指定難病数	331	333	333	338	338	338

※患者数とは、公費負担を受けられる医療受給者証を所持している者の数であり、各年度末の数値を集計したものの。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7195）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（医療分）【寄附講座「地域医療学講座」開設事業】	36,900	(債務負担行為) 110,700	(債務負担行為) 110,700			(債務負担行為 (基金繰入金) 88,200 (雑入) 22,500)		
トータルコスト	補正前：37,683千円(0.1人)、補正：783千円(0.1人)、計：38,466千円(0.2人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

将来、本県の医療に貢献する医師の養成・確保に向け、平成22年度から鳥取大学医学部に開設している県寄附講座「地域医療学講座」について、引き続き県内医療に貢献する医師の養成・確保は喫緊の課題であることから、令和7年度以降も設置を継続し、医学生の地域医療マインド醸成を図る（事業の継続的・安定的な運営を図る観点から、令和7年度から令和9年度までの3年間債務負担行為を設定）。

2 主な事業内容

鳥取大学医学部が開設する「地域医療学講座」の人件費及び研究・活動費を寄附する。

（地域医療学講座の概要）

	内容
寄附目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に貢献する人材の育成 ・地域医療に関連する診療支援 ・地域医療に関する研究
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・医学生への地域医療に関する講義及び臨床実習 ・地域枠医学生等に対するプログラムの立案及び実施 ・地域枠医学生からの相談への対応 ・地域の医療機関での医学生教育に関連する診療支援 ・地域医療教育等に関する研究
体制	<ul style="list-style-type: none"> ・教授 1名 ・准教授 1名（1名） ・講師又は助教 4名（2名） ※（ ）は県からの寄附金により確保する職員
寄附額	36,900千円×3年間（R7～R9）

3 その他

- ・地域医療に関する講義や、地域の医療機関と連携した臨床実習を継続的・体系的に実施することにより、医学生の地域医療マインド醸成に寄与してきた。
- ・特に地域枠医学生については、個別プログラムの提供や面談等により丁寧な教育を実施し、将来の本県医療に貢献する医師の養成に大きく寄与。
- ・他方、医師高齢県（従事医師の1/3が60歳以上）として、一人でも多くの若手医師の確保が喫緊の課題となっており、地域枠医学生を含む鳥取大学医学生への地域医療教育の実施、地域医療マインド醸成はますます重要となる。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7195）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（医療分）【鳥取県地域医療支援センター運営事業】	33,666	0	33,666			（債務負担行為） （基金繰入金） 84,780		
トータルコスト	補正前：34,449千円（0.1人）、補正：783千円（0.1人）、計：35,232千円（0.2人）							

事業内容の説明

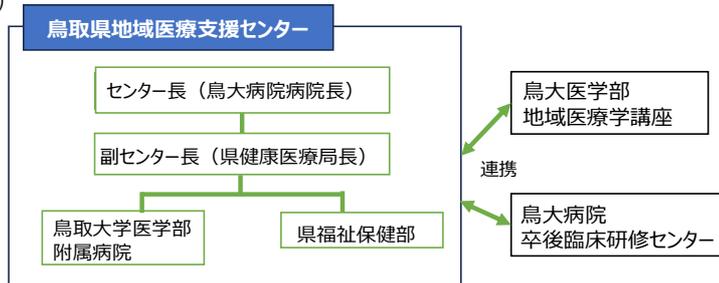
1 事業の目的、概要

県内医療に大きく貢献する地域枠医師（自治医科大卒医師を含む）のキャリア支援を目的に、平成24年度から鳥取大学医学部附属病院と連携して設置している「地域医療支援センター」について、引き続き、地域枠医師が勤務要件を満たしながら、地域病院勤務とキャリア形成の両立を図り安心して従事していただけるよう、令和7年度以降も設置を継続する（事業の継続的・安定的な運営を図る観点から、令和7年度から令和9年度までの3年間債務負担行為を設定）。

2 主な事業内容

鳥取大学（医学部附属病院）に地域医療支援センターの運営を委託する（運営に要する人件費及び活動費）。

（組織図）



（地域医療支援センターの概要）

	主な業務
主な目的	地域枠医師・自治医科大学卒医師の県内定着に向けた支援（地域病院勤務とキャリア形成の両立支援）
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 地域枠医師へのキャリア支援、相談対応 地域枠医師の勤務先などに係る各医局への助言 離脱意向医師との個別面談 地域枠医師のキャリア管理（個人台帳管理） 地域医療情報の発信
体制	医師2名：①常勤（自治医科大卒）、②県特別職非常勤（元鳥大医学部長） 事務2名：①事務（県退職派遣）、②非常勤
委託額	28,260千円×3年間（R7～R9） ※県特別職非常勤医師の人件費を除く。

3 その他

- 所属する地域枠プログラムや診療科によって勤務要件が複雑に異なる中、該当地域枠医師や医局との面談等を通じ、地域枠医師の地域病院勤務とキャリア形成の両立に向けた支援を実施している。
- また、離脱意向を示している地域枠医師に対し丁寧な個別面談を繰り返し行い、各医師に寄り添ったキャリアパスの提案などにより離脱防止を図っている。
- 地域医療に大きく貢献する地域枠医師の定着に向けた支援は今後益々重要となる（現在、地域枠医師・自治医科大卒医師は約200人）。

令和6年度 一般会計補正予算(第4号)歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		補正前	補正額	補正後	1項 公衆衛生費			7目 難病対策費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	85,618		85,618	37,336		37,336	1,302		1,302
2	給料	690,840		690,840	149,682		149,682			
3	職員手当等	488,064		488,064	87,570		87,570			
4	共済費	255,196		255,196	57,511		57,511			
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	報償費	255,835		255,835	12,234		12,234	129		129
8	旅費	28,830		28,830	13,603		13,603	58		58
	費用弁償	3,911		3,911	2,011		2,011			
	普通旅費	9,600		9,600	3,480		3,480			
	特別旅費	15,319		15,319	8,112		8,112	58		58
9	交際費									
10	需用費	50,358		50,358	17,016		17,016			
11	役務費	29,183		29,183	11,584		11,584			
12	委託料	674,709	4,858	679,567	339,617	4,858	344,475	48,719	4,858	53,577
13	使用料及び賃借料	185,486		185,486	165,469		165,469			
14	工事請負費									
15	原材料費									
16	公有財産購入費									
17	備品購入費	11,284		11,284						
18	負担金、補助及び交付金	5,626,045		5,626,045	683,004		683,004	4,241		4,241
19	扶助費	1,136,176	86,474	1,222,650	1,136,056	86,474	1,222,530	966,199	86,474	1,052,673
20	貸付金	975,252		975,252						
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料									
23	投資及び出資金									
24	積立金	983,044		983,044						
25	寄附金	68,900		68,900	32,000		32,000			
26	公課費	47		47						
27	繰出金									
	予備費									
	計	11,544,867	91,332	11,636,199	2,742,682	91,332	2,834,014	1,020,648	91,332	1,111,980
財源内訳	国庫支出金	2,453,686	45,666	2,499,352	1,298,852	45,666	1,344,518	502,515	45,666	548,181
	地方債	188,000		188,000	183,000		183,000			
	その他	1,157,874		1,157,874	8,751		8,751			
	一般財源	7,745,307	45,666	7,790,973	1,252,079	45,666	1,297,745	518,133	45,666	563,799

令和6年度 一般会計補正予算(第4号)歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

款項目		福祉保健部 合計		
		補正前	補正額	補正後
1	報酬	222,639		222,639
2	給料	1,113,020		1,113,020
3	職員手当等	730,804		730,804
4	共済費	416,036		416,036
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	報償費	290,724		290,724
8	旅費	56,863		56,863
	費用弁償	8,208		8,208
	普通旅費	18,749		18,749
	特別旅費	29,906		29,906
9	交際費	100		100
10	需用費	74,185		74,185
11	役務費	60,782		60,782
12	委託料	1,742,749	4,858	1,747,607
13	使用料及び賃借料	206,735		206,735
14	工事請負費			
15	原材料費			
16	公有財産購入費			
17	備品購入費	16,878		16,878
18	負担金、補助及び交付金	36,143,416		36,143,416
19	扶助費	2,461,952	86,474	2,548,426
20	貸付金	975,252		975,252
21	補償、補填及び賠償金			
22	償還金、利子及び割引料	100,000		100,000
23	投資及び出資金			
24	積立金	2,229,461		2,229,461
25	寄附金	69,850		69,850
26	公課費	47		47
27	繰出金	3,124,181		3,124,181
	予備費			
	計	50,035,674	91,332	50,127,006
財源内訳	国庫支出金	5,616,425	45,666	5,662,091
	地方債	194,000		194,000
	その他	2,918,965		2,918,965
	一般財源	41,306,284	45,666	41,351,950

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
令和6年度 鳥取県地域医療介護総合 確保基金事業	医療政策 課	千円 195,480		千円	令和7年度から 令和9年度まで	千円 195,480	千円	千円	千円	千円	寄附講座「地域 医療学講座」開 設事業、鳥取県 地域医療支援セ ンター運営事業
令和6年度 看護職員等充足対策費	医療政策 課	713,722			令和7年度から 令和11年度まで	713,722				713,722	看護職員修学資 金、看護職員奨 学金、理学療法 士等修学資金の 貸付

件名	議会の委任による専決処分の報告について (6) 鳥取県薬物の濫用の防止等に関する条例の一部を改正する条例 (令和6年11月20日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 大麻草の栽培の規制に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 県の責務を定めた規定中引用する大麻草の栽培の規制に関する法律の用語を改める。 (2) 施行期日は、令和7年3月1日とする。</p>

鳥取県薬物の濫用の防止等に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県薬物の濫用の防止等に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(県の責務) 第3条 略 2 知事は、次に掲げる措置をとるものとする。 （1） 大麻草の栽培の規制に関する法律（昭和23年法律第124号）第5条第1項の規定による <u>第一種大麻草採取栽培者</u> の免許はしない。 （2）・（3） 略	(県の責務) 第3条 略 2 知事は、次に掲げる措置をとるものとする。 （1） 大麻草の栽培の規制に関する法律（昭和23年法律第124号）第5条第1項の規定による <u>大麻草採取栽培者</u> の免許はしない。 （2）・（3） 略

附 則

この条例は、令和7年3月1日から施行する。